

預金商品の概要 〔要求払預金〕

平成23年9月1日現在

1. 商品名（愛称）	無利息型普通預金
2. ご利用いただける方	法人・個人
3. 期間	特に期間の定めはありません。
4. 預入 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	<p>随時預け入れできます。</p> <p>-----</p> <p>1円以上</p> <p>-----</p> <p>1円単位</p>
5. 払戻方法	随時払戻できます。
6. 利息	利息はつきません。
7. 税金	利息がつかないので税金はかかりません。
8. 手数料	キャッシュカードによる支払等の場合にはカード規定に定める手数料を徴求することがあります。（手数料一覧をご覧ください）
9. 付加できる特約事項	<p>ICキャッシュカードがご利用できます。</p> <p>一般普通預金からの無利息型普通預金への変更、無利息型普通預金から一般普通預金への変更が可能です。</p>
10. 中途解約時の取扱い	
11. 金利情報の入手方法	
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店または本部コンプライアンス統括部・お客様相談室（9時～17時、電話：055-225-0208）までお申し出ください。また、当金庫のほかに、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）および関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）でも苦情等のお申し出を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター並びに山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）が設置運営する民事紛争処理センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部・お客様相談室または上記の全国しんきん相談所等へお申し出ください。</p>
13. その他参考となる事項	<p>公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます。</p> <p>預金保険制度により、決済用預金として全額保護の対象となります。</p>